

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度: 令和6年度)

施設の名称	宮城県ライフル射撃場
指定管理者の名称	宮城県ライフル射撃協会
施設所管部課(室)	企画部スポーツ振興課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成23年 4月 ~ 平成26年 3月	指定管理者	宮城県ライフル射撃協会	
平成26年 4月 ~ 平成31年 3月	指定管理者	宮城県ライフル射撃協会	
平成31年 4月 ~ 令和6年 3月	指定管理者	宮城県ライフル射撃協会	
令和6年 4月 ~ 令和11年 3月	指定管理者	宮城県ライフル射撃協会	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	宮城県ライフル射撃協会
	所在地	宮城県宮城郡利府町加瀬字南野中沢40-51
指 定 期 間	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日(5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県ライフル射撃場	
所在地	石巻市沢田字金山51-1	
設置年月	昭和57年 8月	
根拠条例等	ライフル射撃場条例	
設置目的	スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達と福祉の増進に資するため	
施設の内容	敷地面積	12,174.91㎡
	構造	エアライフル射撃場 鉄骨造平屋建(覆道式) スモールポアライフル射撃場 鉄骨造平屋建(バツフル式)
	内容	<エアライフル射撃場>26射座(電子12)、会議室兼ビームライフル射場(14射座)、事務室、更衣室、選手控室、銃器修理室、銃器保管室、審査室、温水シャワー室 <スモールポアライフル射撃場>26射座、事務室、更衣室、選手控室、銃器手入室、審査室
開館(所)日	休業日(平日、12月29日から1月3日まで)を除く土日祝日	
開館(所)時間	午前9時 ~ 午後5時	
指定管理者が行う業務の範囲	1 施設全体の管理運営業務 2 施設の使用許可及び使用許可の取消し又は停止に関する業務 3 使用料に係る各種申請書の受付に関する業務 4 使用料の徴収に関する業務 5 施設・設備、物品及び敷地の維持管理業務	
利用料金制	採用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	施設利用料

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 ( 6 年度) (A)	前 年 度 ( 5 年度) (B)	評価対象年度 ( 6 年度) (C)		
開館(所)日数	120 日	118 日	96 日	80.0%	81.4%
延べ利用者数	2,800 人	3,152 人	2,271 人	81.1%	72.0%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 ( 6 年度) (A)	前 年 度 ( 5 年度) (B)	評価対象年度 ( 6 年度) (C)		
スモールポアライフル	120 人	178 人	108 人	90.0%	60.7%
エアライフル	780 人	754 人	554 人	71.0%	73.5%
ビームライフル・ビームピストル	1,250 人	1,510 人	1,144 人	91.5%	75.8%
温水シャワー	0 人	0 人	0 人	#DIV/0!	#DIV/0!
冷暖房施設等	650 人	710 人	450 人	69.2%	63.4%
会議室	0 人	0 人	15 人	#DIV/0!	#DIV/0!
合 計	2,800 人	3,152 人	2,271 人	81.1%	72.0%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 ( 6 年度) (A)	前 年 度 ( 5 年度) (B)	評価対象年度 ( 6 年度) (C)		
県指定管理料	7,170	5,842	7,170	100.0%	122.7%
利用料金収入	1,800	2,400	1,883	104.6%	78.5%
その他	220	781	213	96.8%	27.3%
自主事業	70	57	67	95.7%	117.5%
収入計 (a)	9,260	9,080	9,333	100.8%	102.8%

(2) 支出

人件費	2,892	2,061	2,880	99.6%	139.7%
施設管理費	5,413	4,955	5,569	102.9%	112.4%
事業運営費	873	2,000	940	107.7%	47.0%
その他				#DIV/0!	#DIV/0!
自主事業	45	19	89	197.8%	468.4%
支出計 (b)	9,223	9,035	9,478	102.8%	104.9%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	37	45	-145	-391.9%	-322.2%
前期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

5. 自主事業収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入 (単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
繰越金	37	42	37	100.0%	88.1%
保管料	42	0	42	100.0%	#DIV/0!
教習費	25	14	25	100.0%	178.6%
収入計 (a)	104	56	104	100.0%	185.7%

(2) 支出

人件費	25	0	25	100.0%	#DIV/0!
施設管理費	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
事業運営費	19	19	55	289.5%	289.5%
その他	0	0	9	#DIV/0!	#DIV/0!
支出計 (b)	44	19	89	202.3%	468.4%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	60	37	15		
前期繰越収支差額	0	0			
次期繰越収支差額	60		15		

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度( 6 年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	本年度は一部施設・設備の更新・修理等が実施され、維持管理には万全を図っている。しかし、建設から20年近い年月が経ち、一部施設の故障等が見られるようになった。	施設・設備の維持管理についても、委託または自主点検・清掃を行っている。又施設・設備・備品の中には、15年経過した備品もあり、更新が望まれる。	A	日常的な保守点検はもとより、施設・設備等の不具合の際には、県との情報共有が図られている。また、可能な限り直営で施設の維持管理を行うなど、経費削減に努めている。	A
	収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり。	物価高騰、燃料費高騰などの要因により、支出額が前年度よりも増加した結果、収支がマイナスとなってしまった。スポーツ振興課と連携し、利用料金の改定を行うなどにより、収入増を図っていききたい。	B	物価高騰、燃料費高騰などをを受けて運営費が増となってしまったことに加え、県から燃料費高騰補助金を交付することができなかった結果、収支がマイナスとなってしまった。収入増のための条例改正による料金改定や自主事業の充実化を支援していききたい。	B
効率性	管理運営体制	今年度も通常の管理運営体制については問題無いとおもわれる。新年度は更に利用者の安全確保の向上を目指した管理体制を取る。	今年度は、射撃場の一部改修工事等も多く見られたが、特に問題なく射場管理は行われた。	A	事業計画に基づき、適切な管理運営を行ったと認められる。大会開催時等には、管理者のほか、ライフル射撃協会の会員が運営をサポートし、円滑に大会運営を行っている。	A
	人員体制	正規 1 人 非正規 10 人				
	運営業務(ソフト事業等)の実施	①段級記録会の実施 ②東北ライフル射撃選手権大会	各種大会、平時の利用についても、これまでのノウハウを活かして、円滑に運営することができた。大会の規模などに応じて、ライフル射撃協会の会員に運営補助を依頼している。	A	日本ライフル射撃協会と連携を図り積極的に大会を誘致し、施設の有効利用、競技力向上に努めている。	A
有効性	利用実績	上記「4. 施設利用実績」のとおり。	本年度は当協会主催の大会のみの開催となり、利用者等の減少に繋がった、又全体の利用料金減少にもなった。	B	これまで日本ライフル射撃協会と連携を図り全国規模の大会を誘致してきたが、他県の同種施設における大会誘致の影響等もあり、前年度ほどの誘致実績をあげることが困難であったと考えられる。引き続き、日本ライフル射撃協会等の関係団体と連携し、大会誘致、施設の有効利用、競技力向上に努めていただきたい。	B
	利用者サービスの向上	① 教習射撃講習の実施 ② 空気銃の保管業務。	今後とも射撃教習事業及び空気銃等保管業務を継続して、実施したい。	A	利用者からの要望・意見に対応し、利用者サービス及び利用者満足度の向上を図っている。	A
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	本年度もアンケートを実施して回答を得ているが、特に大きな施設上の問題は出ない。	今後とも大会時にアンケートを求めて行くようにする。	B	大会で利用者アンケートを実施することによって、県内外の利用者からの意見要望を効率的に徴取している。	A
その他	県民の平等利用	特に利用拒否等はない。	県民の平等利用については、問題は無い。	A	銃刀法により利用者が限定(ビームライフルは除く)されているが、施設の利用に当たっては、適切に運用されている。	A
	安全対策	利用者の安全確保の為の向上を図り、災害時の射撃場での一時避難場所として利用するよう食料等の一部交換と水、発電機の設置等、備蓄を始めとして連絡手段としての、衛星電話、半径10km前後の簡易無線装置等の設置を行い、万全を期している。	災害時のみならず、通常時の利用者の安全については常時射撃場内外を点検しており、安全対策は講じられている。	A	施設、設備の自主点検を行うとともに、必要な修繕等についても適切に実施している。また、災害時の連絡体制を整え、食糧の備蓄についても配慮されている。	A

主な視点	項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価
その他	個人情報の保護	個人情報の入っているデータは射場には普段置かないよう配慮している。また、データを使用するパソコンにも暗証番号を使い、勝手に使用出来ないよう配慮している。	個人情報保護規定に基づき、十分に配慮している。	A	個人情報保護規程を設置し、適切な管理に努めている。	A
	自主事業の実施	今後とも自主事業として下記事業を継続する。 ① 教習射撃講習の実施 ② 空気銃の保管業務。	今後とも射撃教習事業及び空気銃等保管業務を継続して、実施したい。	A	指定管理者が空気銃の保管業務を実施することにより、利用者にとっても施設利用が容易となっている。	A
	その他の取組	今後の射場管理体制の構築、特に銃刀法にかかる人員の育成に配慮していかなければならないので、育成中である。	射撃人口の減少とあくまで趣味としての人員の為、強制的な育成ができないのが、悩みである。	B	現在の管理者以外の者でも当該施設の管理運営をできるよう後継者の育成に努めている。	A
総合評価			年度計画等の内容と一部変更等があったが、適正な管理運営を行っていると考えられる。	A	県のライフル射撃競技の拠点施設の管理者として、適正な管理運営を行っている。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	近年の物価上昇及びびに光熱費等に電気料金の値上げが管理費の不足を招いており、昨年度(6年度)は赤字決算となり、この点を考慮して指定管理料の値上げを願いたい。現在射場使用料の収入を上げるため本部の全日本クラスの大会誘致を行っており、新年度も2回の全日本スポーツ大会の誘致に成功したが、他の国民スポーツ大会実施県でも同様の誘致活動を行っており、毎年誘致と見えない可能性が高いとみられます。	原油高騰などの事案に対しては、社会情勢等を注視し、必要に応じて支援継続を図っていく。利用料金については、条例上の基準額を改定することにより、指定管理者の収入増に繋がるよう努めて参りたい。